

保護者の皆様

令和8年2月吉日
大阪市立南田辺小学校
PTA会長 木村 英輔

PTA臨時総会のご案内（規約改正に伴う）

迎春の候、PTA会員の皆様におかれましてはますますのご健勝の事とお慶び申し上げます。日頃より本校PTA活動に対し多大なるご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて会員様からいただくPTA会費について今現在のPTA規約では口数が分かれていることによる、集金・管理の複雑さ、会費収入の不安定化により予算と大きくずれが起きることがございます。今後さらなる物価高への柔軟な対応、PTA活動を円滑に進めるために、この度「PTA規約の改正」及び「会費の改定」を検討してまいりました。

つきましては下記のとおり臨時総会を開催いたします。

- 1 日時 ・ 令和8年2月18日（水） 午後 15時 50分～
- 2 会場 ・ 南田辺小学校講堂
- 3 議題 ・ 第1号議案：PTA規約の一部改正について
・ 第2号議案：PTA会費の改定について
- 4 規約改正及び会費改定の主なポイント
 - ・ 会員は入学時の意思確認書による同意を得た者
 - ・ 会費の一律固定化及び自動継続化
現在の月額1口以上（5口以上からお願いしております）（任意）から月額500円（固定）に変更いたします。
 - ・ 改定の背景
会費の収入を固定・安定化し、今後のさらなる物価の高騰に柔軟に対応しすべての児童へ平等に活動の恩恵を（行事・備品・安全対策）を届け、事務の簡略化を図るためです
- 5 提出書類
 - ・ 臨時総会にご出席いただけない場合は、配布済みの書面表決書を2月17日（火）までに担任の先生へご提出ください。